

「地域の自主性を確立するための戦略的交付金（地域自主戦略交付金）」（仮称） 案

地域の自由裁量を拡大するため、「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、一括交付金を創設する。

このため、第一段階として、投資補助金を所管するすべての府省が平成23年度から、投資補助金の一括交付金化に取り組む。

○ 規模（投資関係）

都道府県分・市町村分をあわせて1兆円強（初年度はその半分程度か）

※ 都道府県分は23年度から、市町村分（政令市を含む）は年度間の予算額の変動性を勘案し、24年度から導入。

○ 制度の概要

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を参考とし、以下のとおりとする。

- ・ 各府省の枠にとらわれずに使えるようにする。
- ・ 箇所付け等の国の事前関与を廃止し、事後チェックを重視。
- ・ 客観的指標に基づく恣意性のない配分の導入（条件不利地域等に配慮した仕組みを設ける）。
- ・ 一括交付金化の対象となる事業の範囲で、自由に事業を選択。ただし、事業規模等の必要な要件を設ける。

○ 継続事業等の取扱い

当面は、客観的指標だけでなく、継続事業が実施できる配分とするとともに、交付率、地域特例（補助率かさ上げ）、地方財政措置を継続する。